

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第82期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 日本ケミファ株式会社

【英訳名】 NIPPON CHEMIPHAR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 一 城

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863 - 1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 安本 昌 秀

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863 - 1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 安本 昌 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	23,982	27,361	28,513	31,944	31,893
経常利益 (百万円)	587	1,818	2,776	3,714	3,206
当期純利益 (百万円)	270	573	1,439	2,125	1,887
包括利益 (百万円)		803	1,698	2,397	2,095
純資産額 (百万円)	7,865	8,964	10,230	12,408	13,501
総資産額 (百万円)	29,600	30,786	33,790	35,488	40,106
1株当たり純資産額 (円)	185.22	212.92	248.92	302.28	336.97
1株当たり 当期純利益金額 (円)	7.10	13.95	34.62	51.77	46.20
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)				51.75	46.17
自己資本比率 (%)	23.9	29.1	30.3	34.9	33.6
自己資本利益率 (%)	3.9	7.2	15.0	18.8	14.6
株価収益率 (倍)	36.6	19.0	13.2	11.9	11.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,889	2,748	1,753	1,912	1,892
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,450	640	227	1,422	2,499
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,508	949	63	713	205
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,850	5,009	6,598	6,375	5,563
従業員数 (名)	714 (126)	711 (126)	682 (140)	679 (168)	699 (178)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第78期から第80期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

3 従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 日本薬品工業株式会社は第78期第3四半期末に株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。そのため、当該会社の第4四半期損益計算書については連結財務諸表に含めております。また、第79期第2四半期連結会計期間において当社を完全親会社、当該会社を完全子会社とする株式交換を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	22,837	25,245	26,102	27,986	28,455
経常利益 (百万円)	450	1,091	1,609	2,054	1,725
当期純利益 (百万円)	135	304	809	1,227	1,004
資本金 (百万円)	4,304	4,304	4,304	4,304	4,304
発行済株式総数 (千株)	38,522	42,614	42,614	42,614	42,614
純資産額 (百万円)	6,640	8,272	8,904	10,189	10,487
総資産額 (百万円)	26,627	28,731	30,475	31,188	32,856
1株当たり純資産額 (円)	173.14	194.94	214.89	245.94	259.22
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	5.00	10.00	10.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.53	7.36	19.31	29.64	24.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)				29.63	24.36
自己資本比率 (%)	24.9	28.8	29.2	32.6	31.9
自己資本利益率 (%)	2.1	4.1	9.4	12.9	9.7
株価収益率 (倍)	73.7	36.0	23.6	20.7	21.5
配当性向 (%)	85.0	40.8	25.9	33.7	41.0
従業員数 (名)	586 (77)	514 (52)	483 (56)	464 (77)	479 (90)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 第78期から第80期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
 3 従業員数は連結子会社への出向者を除く就業人数を記載しております。また、(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 第79期第2四半期会計期間において当社を完全親会社、連結子会社である日本薬品工業株式会社を完全子会社とする株式交換を行っております。また、第79期第3四半期会計期間において当社の茨城工場を吸収分割の方法により、当該会社へ承継しております。

2 【沿革】

昭和25年6月	日立化学株式会社（旧商号）を設立
26年1月	東京都渋谷区に幡ヶ谷工場を開設
32年5月	東京都文京区に本社を移転
35年11月	埼玉県三郷市に草加工場を開設
45年4月	埼玉県戸田市に物流管理センターを開設
45年7月	日本ケミファ株式会社に商号変更
45年12月	日本薬品工業株式会社（現 連結子会社）を買収
46年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
48年10月	埼玉県三郷市に研究所を開設
50年7月	東京都千代田区（現在地）に本社を移転
51年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
〃	ジャパンソファルシム株式会社（現 関連会社）を設立
52年10月	茨城県真壁郡（現 筑西市）に茨城工場（現 日本薬品工業株式会社つくば工場）を開設、医薬品の製造を開始
54年4月	札幌支店、仙台支店、名古屋支店、大阪支店を開設
56年4月	東京支店を開設
57年10月	福岡支店を開設
58年4月	広島支店を開設
58年10月	関越支店を開設
60年4月	メディカル・システム・サービス株式会社を設立、病院内環境整備・衛生事業開始
61年9月	株式会社化合物安全性研究所（現 連結子会社）を買収
62年2月	ウエルライフ株式会社を設立、老人ホーム運営事業開始
63年4月	「ウラリット - U」を発売
63年10月	横浜支店を開設
平成4年6月	「ウラリット錠」を発売
5年9月	「ソレトン錠」を発売
7年6月	「カルバン錠」を発売
14年5月	茨城工場（現 日本薬品工業株式会社つくば工場）において環境マネジメントシステムの国際規格「ISO 14001」の認証取得
14年9月	Ranbaxy Laboratories Limited（本社：インド、以下「ランバクシー社」）と包括的資本業務提携契約を締結
15年7月	「プラバスタン錠」を発売
17年10月	埼玉県春日部市に物流センター業務を移転
17年11月	日本薬品工業株式会社を当社とランバクシー社との合併会社とする
17年12月	シャプロ株式会社（現 連結子会社）を設立
20年4月	本社耐震リニューアル工事 竣工
20年7月	「アムロジピン錠『ケミファ』」を発売
21年12月	ランバクシー社との包括的資本業務提携関係解消に伴い、日本薬品工業株式会社を連結子会社とする
22年7月	株式交換により日本薬品工業株式会社を完全子会社とする
22年10月	吸収分割により茨城工場を日本薬品工業株式会社へ承継
25年7月	物流センターを免震構造を有する丸天運送東日本物流センター内（埼玉県春日部市）に移転
26年3月	日本薬品工業株式会社つくば工場に全面免震構造の新製造棟竣工

3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下、当社という）と連結子会社3社及び関連会社1社の5社で構成されており、医療用医薬品を中核として、医療・健康・美容関連事業を行っております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当社グループを構成している各社の事業に係る位置付けの概要及びセグメントとの関係は次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

医薬品事業.....医療用医薬品の製造・販売を主に行っております。

< 関係会社 >

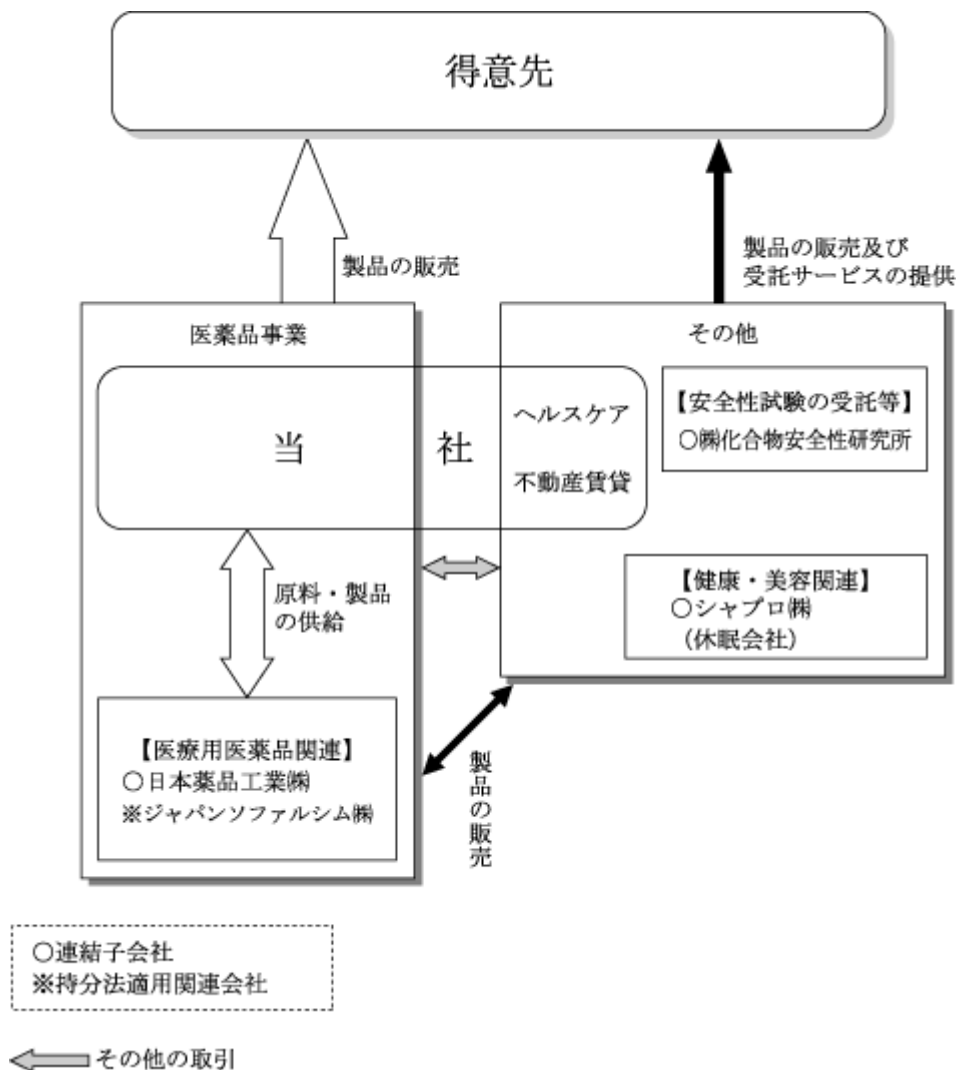
日本薬品工業株式会社、ジャパンソファルシム株式会社

その他.....安全性試験の受託等、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業を行っております。

< 関係会社 >

株式会社化合物安全性研究所、シャプロ株式会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日本薬品工業(株) (注) 2	東京都千代田区	160	医薬品の製造販売	100.0		製商品の購入及び販売 製品の加工 役員の兼任 1名 医薬品等の安全性試験の委託 役員の兼任 1名
(株)化合物安全性研究所	北海道札幌市 清田区	250	安全性試験の受託 等	100.0		
シャプロ(株) (注) 3	東京都千代田区	120	健康・美容関連 事業	100.0		
(持分法適用関連会社) ジャパンソファルシム(株) (注) 4・5	東京都千代田区	10	医薬品仕入・販売	5.4	17.6	商品・原料の購入 役員の兼任 2名

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2 日本薬品工業株式会社は特定子会社に該当しております。
3 シャプロ株式会社は平成24年4月1日から休眠会社としております。
4 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。
5 当社代表取締役社長 山口 一城が議決権の73.0%を直接所有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	593(156)
その他	64(18)
全社(共通)	42(4)
合計	699(178)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
479(90)	42.0	16.6	7,132,356

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	435(85)
その他	2(1)
全社(共通)	42(4)
合計	479(90)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は当社のみで組織され、日本ケミファ労働組合連合会(組合員数307名)及び全労連全国一般日本ケミファ労働組合(組合員数13名)があります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

わが国の経済は、発足後約1年半が経過した第2次安倍内閣の掲げる経済政策「アベノミクス」の推進により、デフレと円高の是正を企図した大胆な金融政策と機動的な財政出動を背景に企業収益の改善が見られるなど、景気は穏やかに回復しつつあります。

医薬品業界におきましては、平成25年4月に厚生労働省から「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」が公表され、ジェネリック医薬品の数量シェアを平成30年3月までに60%以上とする目標とその実現に向けた取り組みが示されたことによって、ジェネリック医薬品市場は今後も数量ベースでは拡大していくことが予想されます。その一方で、本年4月の薬価基準の改定は初収載薬価の引き下げや価格帯集約など、これまでの改定に比べて厳しい内容になっており、各製薬メーカーには今後一層の効率化、経営努力が求められることとなります。

このような環境下で、当社グループは、「信頼できるジェネリック医薬品」の普及に貢献するべく、新薬メーカーとして培ってきた「安心と安全」への取り組みをベースとして、ジェネリック医薬品の高品質維持と安定供給確保、並びに、生産性及び効率性の向上への取り組みを、より一層推し進めてまいりました。

その一環として、本年3月には子会社日本薬品工業株式会社つくば工場において全面免震構造の新製造棟が竣工し、6月より本格稼働を開始いたしました。また、昨年7月には物流センターを免震構造倉庫に移転するなど、医薬品の安定供給体制を確立してまいりました。

これらの活動に加えて、当連結会計年度におきましては、資本効率と株主還元の上昇を図るべく、自己株式の取得を実施いたしました。

当社グループは、ジェネリック医薬品とアルカリ化療剤「ウラリット - U配合散・配合錠」の普及を医薬品事業における2本の柱としております。

ジェネリック医薬品につきましては、当連結会計年度は14成分24品目の新規上市を行い、兼業メーカー（ジェネリック医薬品を扱う新薬メーカー）としてトップクラスの品揃えを擁しております。更に、ジェネリック医薬品の需要拡大やそれに伴う情報提供活動に十分対応できるよう、体制強化に取り組むとともに、流通卸・保険薬局チェーンとの更なる連携強化を進め、安定供給体制の拡充を図ってまいりました。

もう一方の柱であるウラリットにつきましては、高尿酸血症領域の活性化を図るとともに酸性尿改善の意義についての普及活動を継続しております。

以上の活動の結果、当連結会計年度の連結売上高は31,893百万円（前年同期比0.2%減）、連結営業利益は3,327百万円（前年同期比14.1%減）、連結経常利益は3,206百万円（前年同期比13.7%減）となりました。また、当期純利益については1,887百万円（前年同期比11.2%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

医薬品事業

当社グループのジェネリック医薬品の売上高は前連結会計年度比3.3%の増収となりました。一方で、ウラリットをはじめとする主力3品の売上高は市場競争の激化などにより前期比10.1%の減収となり、医療用医薬品全体では前連結会計年度比1.0%の増収となりました。

このように医薬品事業全体の売上高は、「ドネペジル塩酸塩錠『ケミファ』」、「ラベプラゾールナトリウム錠『ケミファ』」の伸長があったものの、導出売上への減収などにより30,773百万円（前年同期比0.3%減）となりました。加えて、売上原価、販売費及び一般管理費が増加したため、営業利益は3,290百万円（前年同期比16.7%減）となりました。

その他

受託試験事業、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業である「その他」の事業では、市場競争の激化にもかかわらず、売上高は1,119百万円（前年同期比3.7%増）となり、また営業利益は経費の効率化などにより、37百万円（前年同期は営業損失73百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動により1,892百万円増加いたしました。また投資活動においては2,499百万円の減少、財務活動においては205百万円の減少となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は5,563百万円（前年同期比12.7%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動による資金は法人税等の支払並びに売上債権及びたな卸資産の増加があったものの、税金等調整前当期純利益の計上や仕入債務の増加などにより、1,892百万円の増加（前連結会計年度は1,912百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動による資金は主に固定資産の取得により2,499百万円の減少（前連結会計年度は1,422百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動による資金は設備投資に伴う長期借入れがあったものの、長期借入金の返済及び自己株式の取得などがあり、205百万円の減少（前連結会計年度は713百万円の減少）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	5,067	0.2
その他	0	97.6
合計	5,067	0.0

(注) 1 金額は、製造原価によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産をしております。

受注生産は一部の子会社で行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	30,773	0.3
その他	1,119	3.7
合計	31,893	0.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ	6,329	19.8	6,549	20.5
アルフレッサ(株)	6,028	18.9	6,294	19.7
東邦薬品(株)	3,484	10.9	3,497	11.0

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

厚生労働省が掲げるジェネリック医薬品数量シェア目標値への置き替えが進んでいない長期収載品（特許が切れた先発医薬品）の薬価の特例的引き下げが実施されることに加えて、ジェネリック医薬品については、前述のとおり、本年4月に実施された薬価改定において「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」に沿って市場は数量ベースでは引き続き拡大するものの薬価算定方式の変更があり、製薬業界の経営環境は厳しさを増すものと思われま

す。このような事業環境において、当社グループでは、引き続き当社グループの3つのミッションと位置付ける、
()ジェネリック医薬品市場におけるプレゼンスの確立、
()ウラリットを核として高尿酸血症領域でのフロントランナーを目指すこと、
()自社開発創薬による業容拡大への更なる取り組み強化を図っております。

最優先経営課題として位置付けるジェネリック医薬品事業において、兼業メーカー有数の品揃えと売上を有する当社グループのアドバンテージを維持し、今後の市場競争に対応するためには、引き続き開発、製造、販売にわたるサプライチェーン全体を強化し、高品質でかつコスト効率の高い製品を提供することが不可欠であると考えております。かかる方針のもと、原薬コスト低減への取り組みや開発体制の強化に加え、先にも述べましたとおり、子会社日本薬品工業株式会社つくば工場の全面免震構造の新製造棟を竣工するとともに、海外製造の検討を進める等、ジェネリック医薬品事業の更なる効率化、高品質化を推進しております。販売面でも、営業力強化に加えて、販売チャネルの多角化の一環として、国内外における他社導出への取り組みを継続強化し、ジェネリック医薬品市場拡大の追い風を着実につかんでまいります。

上記 ()、()のミッションについても、関連する臨床試験や臨床研究を積極的に推進し、将来の更なる成長への布石を着実に実行してまいります。

営業面では、流通卸・保険薬局チェーンとの連携を強め、より一層の安定供給の確保を図ってまいります。また、引き続き重点得意先に注力し、顧客ニーズを踏まえた営業戦略を浸透させてまいります。

当社は、今後更にジェネリック医薬品の市場拡大が予想されるDPC病院への取り組みを営業戦略上の強化分野として位置付けておりますが、特に抗がん剤領域への取り組みについては、昨年10月のオンコロジー推進室の設置により、専門性の高い情報発信力を以てDPC病院に訴求する体制を整えました。今後はこの取り組みを軌道に乗せてDPC病院での実績の拡大を図り、ひいては病院周辺の保険薬局や診療所へのジェネリック医薬品の波及も視野に入れ、取り組み推進を加速してまいります。

ウラリットに関しましては、高尿酸血症領域と腎疾患領域で実施している研究活動の成果を販売実績の拡大に結び付けるべく、効率的な普及活動に取り組んでまいります。

ジェネリック医薬品の研究開発では、引き続き自社開発品を中心とした品揃えを進めてまいります。

また、新薬の研究開発では、「NC-2500」の改良製剤でのフェーズ 試験実施に向けた準備を行うとともに、欧州の開発ベンチャー企業に導出済みの「NC-2400」に続く新たな品目の導出を推進してまいります。

海外展開に関しましては、韓国に続いて、中国、ASEAN諸国を中心にアジア各国への展開を更に進めてまいります。

これらに加えて、今後とも全事業分野において経営の合理化・効率化を徹底し、企業価値の拡大を図ることで、市場のご期待に応えられる企業を目指して一層の経営努力を図ってまいります。

(2) 当社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社では、グループとして企業価値の向上・確保に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は ()新薬メーカーならではの高品質なジェネリック医薬品開発力、安定供給（製造・販売）体制及び情報提供体制、 ()ウラリットを核にした高尿酸血症領域での専門知識、経験及びノウハウ、 ()開発コストの低減と開発スピードの向上を企図し探索機能に特化したベンチャー型創薬研究体制、及び ()創業後60年余をかけて培った医療関係者からの

信頼です。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

1) 中期経営計画による取組み

当社は、平成24年4月より新たな中期経営計画「Go Forward-その先へ-」をスタートいたしました。この中期経営計画におきまして、3つのミッションであります、()ジェネリック医薬品市場におけるプレゼンスの確立、()ウラリットを核として高尿酸血症領域でのフロントランナーを目指すこと、()自社開発創薬による業容拡大への更なる取組み強化を図ってまいります。

まず、ジェネリック医薬品事業につきましては、新薬メーカーとしていち早くジェネリック医薬品事業に参入し、兼業メーカー有数の品揃えと売上を有する当社のアドバンテージを維持し、ジェネリック医薬品市場におけるプレゼンスを確立するために、引き続きジェネリック医薬品の開発、製造、販売にわたるサプライチェーン全体を強化し、高品質で経済性の高い製品を提供することが不可欠であると考えております。このような方針のもと、共同開発先との連携や、平成22年10月に実施したグループ製造機能の集約に続き、日本薬品工業株式会社つくば工場での新製造棟建設や海外製造の検討を進める等、同事業の更なる効率化、高品質化を推進してまいります。

営業面では、流通卸・保険薬局チェーンとの連携を図りながら、より一層の安定供給の確保を図ってまいります。また、従来よりも更に重点得意先に注力し、得意先ニーズを踏まえた営業戦略の再構築を実行し、加えてDPC対象病院への取組みを強化するとともに、周辺の保険薬局や診療所へのジェネリック医薬品の波及を図ります。

次に、ウラリットに関しましては、高尿酸血症領域と腎疾患領域の活性化に伴って、これを販売実績の拡大に結び付けるべく、効率的な普及活動に取り組んでまいります。

最後に、創薬につきましては「NC-2500」を含めた新たな導出候補品の創出も進んでおり、その中には公的資金を獲得するような有望な研究テーマも出ております。今後もベンチャー型研究開発体制の効率化を進めながら、自社創薬への投資も継続してまいります。

当社は、これら3つのミッションに一貫して継続的に取り組むことが、国内外の医薬品業界を取り巻く環境や制度変更への対処を可能とし、当社の企業価値、すなわち、株主共同の利益を維持・拡大する最良の方策であると考えます。なお、中期経営計画「Go Forward-その先へ-」の内容につきましては、当社ホームページ (http://www.chemiphar.co.jp/ir/release/doc/2012/20120518_2.pdf) に掲載しております。

2) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し向上させるためには、経営組織と運営のあり方の適正化に常時努めることでコーポレート・ガバナンスを徹底し、株主の皆様、顧客、社会一般に対して一層の経営の透明性を高めると共に公正な経営を実現することを最優先の課題の一つとして位置付けております。経営機能を意思決定機能・監督機能と業務執行機能とに分離し、後者を執行役員（会議）に権限委譲する執行役員制度の導入や独立性の高い社外取締役を1名、また、独立性の高い社外監査役を2名擁することなどは、その具体化の一端であります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年6月27日開催の第81回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について、平成19年に導入した内容、及び平成22年に改定した内容を一部再改定して更新することを上程し、株主の皆様のご承認をいただきました（以下、再改定後のプランを「本プラン」といいます）。本プランの内容の概要は次のとおりであります。なお、本プランの内容の詳細は当社ホームページ (http://www.chemiphar.co.jp/ir/release/doc/2013/20130510_3.pdf) に掲載しております。

1) 目的

当社は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、もしくは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したり、又は株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

2) 本プランの概要

(a) 本プランに係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」といいます）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示し、又は、買付者等との交渉等を行うための手続を定めています。

(b) 新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます）により割り当てます。

(c) 特別委員会の利用及び株主意思の確認

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立性のある社外取締役等から構成される特別委員会の客観的な判断を経るものとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には株主の皆様意思を確認するための株主総会を招集し（以下、かかる株主総会を「株主意思確認株主総会」といいます）、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

(d) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大約50%まで希釈化される可能性があります。

(e) 情報開示

上記(a)ないし(d)の各手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

3) 本プランの有効期間、廃止

本プランの有効期間は、第81回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、()当社の株主総会において第81回定時株主総会決議による当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、()当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

4) 株主の皆様への影響

本新株予約権の無償割当て自体が行われていない場合には、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され新株予約権行使の手続を行わなければ、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得の手続を行った場合、保有する当社株式全体の価値の希釈化は原則として生じません）。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の中期経営計画「Go Forward -その先へ-」による取組み、コーポレート・ガバナンスの強化の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組みについて

本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、株主の承認を得た上で更新されており、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認株主総会において株主の皆様の意思を確認することができることや、有効期間が約3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるなど株主意思を重視するものであること、買収防衛策に関する公の指針の要件を完全に充足していること、独立性のある社外取締役等のみから構成される特別委員会の判断の重視や情報開示の仕組みが確保されていること、合理的な客観的発動要件が設定されていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものといえます。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(法規制等に関するリスク)

当社グループの事業は、主に薬事法関連法規等に服しており、それら規制に基づく製品の回収や製造あるいは販売中止等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、医療政策及び保険制度の動向により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(医薬品の副作用・品質に関するリスク)

市販後の予期せぬ副作用の発生、製品に不純物が混入する等の事故により、製品の回収又は製造、あるいは販売中止を余儀なくされる可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(原材料・商品の仕入に関するリスク)

仕入先会社及び製造国において、規制上の問題又は火災、地震その他の災害及び輸送途中の事故等により、原材料及び商品の仕入が不可能となった場合、製品の製造及び供給が停止し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(製造の遅滞又は休止に関するリスク)

技術的もしくは規制上の問題、又は火災、地震その他の災害により、製品を製造する製造施設において操業停止又は混乱が発生した場合、当該製品の供給が停止し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(医薬品の研究開発に関するリスク)

研究開発が計画どおり進行せず、新製品の発売が遅れる可能性があります。また、臨床試験で新薬の候補品が期待どおりの効果を得られなかった場合や、安全性が危惧される結果となった場合、開発期間の延長、開発の中断あるいは中止する場合があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(訴訟等に関するリスク)

当社グループが継続して事業活動を行う過程において、製造物責任、環境、労務、その他の事項に関する訴訟を提起され、又は、当社グループは新薬に加え、ジェネリック医薬品を販売していることから、先発医薬品メーカーから特許訴訟を提起される可能性があります。

(金融市況に関するリスク)

株式市況の低迷により保有する株式の売却損や評価損が生じ、また、金利動向により退職給付債務の増加等が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

ジェネリック医薬品の研究開発では、開発の迅速化・効率化を図るべく、自社開発体制を強化するとともに、当社子会社の日本薬品工業株式会社並びにその他ジェネリック医薬品専門メーカーとの共同開発にも積極的に取り組み、品揃えの強化を図っております。

新薬の研究開発では、探索研究に重点を置き、その成果を早期段階で導出することで、開発上のリスクを軽減しつつ効率的に開発を進めており、「NC-2400」(PPAR アゴニスト：脂質代謝改善薬)を欧州の開発ベンチャー企業であるセレニス社に導出済みです。

また、当連結会計年度におきましては、当社の3つのミッションの1つである高尿酸血症の治療薬として開発を進めている「NC-2500」(キサンチンオキシドリダクターゼ阻害薬：尿酸降下薬)のフェーズ試験を終了し、安全性を確認いたしました。しかし、データ解析の結果から、製剤を改良した方が今後開発を進める上でより良い結果が得られると判断し、この改良製剤でのフェーズ試験を実施する予定です。

なお、医薬品事業における研究開発費の総額は1,668百万円であります。

(注)「その他」の事業では、研究開発活動を行っていないため記載しておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の流動資産は前連結会計年度末に比べて9.9%増加し、23,800百万円となりました。これは、主に信託受益権等の現金化留保により、受取手形及び売掛金が1,431百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ17.9%増加し、16,302百万円となりました。これは、建物及び機械装置の取得に伴う増加2,305百万円などによります。

以上の結果、総資産は前連結会計年度末に比べて13.0%増加し、40,106百万円となりました。

負債につきましては、流動負債において前連結会計年度末に比べて17.4%増加し、15,008百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が55.6%増加し、6,834百万円となったことなどによります。固定負債は前連結会計年度末に比べて12.6%増加し、11,596百万円となりました。これは、主に設備投資に伴う長期借入金の増加によります。

この結果、負債合計として前連結会計年度末に比べて15.3%増加し、26,604百万円となりました。

純資産合計は前連結会計年度末に比べて8.8%増加し、13,501百万円となりました。これは当期純利益を1,887百万円計上したことなどによるものです。

(2) 経営成績

「1 業績等の概要 (1)業績」を参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は3,366百万円(工事ベース)で、セグメント別内訳は、医薬品事業3,365百万円、「その他」の事業1百万円となっております。

主な内容は、生産設備・研究機器等の更新・充実であり、設備投資は継続的に行っております。

なお、生産能力に重要な影響を与える設備の売却、撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都千代田区)	医薬品事業	総合統括 業務	402	8	891 (432)	22	1,324	159
つくば工場 (茨城県筑西市)	"	医薬品の 製造・製剤			1,291 (131,829)		1,291	
研究所 (埼玉県三郷市)	"	医薬品の 研究	419	5	1,909 (13,513)	122	2,456	62
社宅・寮 (埼玉県富士見市、 三郷市)	"	従業員の 厚生施設	68		455 (3,050)	0	524	
その他の設備 (埼玉県戸田市)	その他	賃貸施設	70		480 (2,084)	0	551	
(神奈川県藤沢市等)	"	"	96		22 (198)		118	

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 つくば工場の土地1,291百万円(131,829㎡)は日本薬品工業株式会社に賃貸しております。

3 上記の他、札幌支店他7支店、営業所は連結会社以外からの賃借物件であります。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本薬品 工業(株)	工場、 配送セン ター (筑西市、 稲敷市)	医薬品 事業	医薬品等 の製造・ 加工他	3,359	1,350	122 (18,849)	144	283	5,260	158
(株)化合物 安全性 研究所	本社、 研究所 (札幌市 清田区)	その他	統括業務 試験設備	630		283 (7,961)	38	10	964	62

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 帳簿価額のうち、日本薬品工業株式会社の「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
 3 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
日本薬品工業(株)	工場 (茨城県稲敷市)	医薬品事業	TQD検出器	1	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,000,000
計	154,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,614,205	42,614,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	42,614,205	42,614,205		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第76回定時株主総会(平成20年6月27日)決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	34個 (注) 8	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	34,000株(新株予約権1個につき 1,000株) (注) 1、8	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり516円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月5日～ 平成26年8月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 516円 資本組入額 258円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 7	同左

- (注) 1 新株予約権の割当日（以下、「割当日」という）後に当社が当社普通株式につき株式の分割（株式無償割当てを含む）または株式の併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、対象株式数の調整を必要とする場合には、当社は対象株式数の調整をすることができるものとします。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される、新株予約権1個当たりの財産（金銭に限る）の価額は、次により決定される1株当たりの出資価額（以下、「行使価額」という）に、当該新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額計算とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、その価額が割当日の終値（取引が成立しない場合それに先立つ直近取引日の終値。以下本文において同じ。）を下回る場合は、割当日の終値を行使価額とします。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式の分割（株式無償割当てを含む）または株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分（新株予約権の行使により自己株式を処分する場合を除く）する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」とそれぞれ読み替えるものとします。

- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。
- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）が当社の役員または従業員の地位（以下、「権利行使資格」という）を喪失した場合（ただし、新株予約権者が定年による退任または退職により権利行使資格を喪失した場合を除く）は、新株予約権は直ちに失効し、以後行使できないものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者が死亡した日から3ヶ月が経過する前に新株予約権者の相続人による新株予約権に関する遺産分割協議その他の相続手続が完了した場合に限り、新株予約権の相続を認めます。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- (4) 新株予約権の行使についてのその他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- 5 新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による承認を必要とすることとします。

- 6 当社が、消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転を行う場合には、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に従い、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうるものとします。この場合に交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとします。
 - (1) 新株予約権の目的である株式
合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の同種の株式。
 - (2) 新株予約権の目的である株式の数
合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てることとします。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）
合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果、新株予約権の目的である株式1株当たりの行使価額に1円に満たない端数が生じる場合、これを切り上げることとします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等
合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることとします。
 - (5) 譲渡制限
新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要することとします。
- 7
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合、または、当社が行う株式交換（当社が完全子会社となる場合）または株式移転に係る株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合であって、当社取締役会が取得の日を定めて新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に新株予約権を無償で取得することとします。
 - (2) 新株予約権は、新株予約権者が、上記4のいずれかの条件を満たさない状態である場合等、新株予約権を行使できない状態にある場合であって、当社取締役会が取得の日を定めて当該新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に当該新株予約権を無償で取得することとします。
- 8 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退任の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

第79回定時株主総会(平成23年 6月29日)決議

	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権の数	72個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	72,000株(新株予約権 1個につき 1,000株) (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり332円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 8月 3日 ~ 平成29年 8月 2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 332円 資本組入額 166円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 6	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 7	同左

(注) 1 新株予約権の割当日(以下、「割当日」という)後に当社が当社普通株式につき株式の分割(株式無償割当てを含む)または株式の併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、対象株式数の調整を必要とする場合には、当社は対象株式数の調整をすることができるものとします。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される、新株予約権1個当たりの財産(金銭に限る)の価額は、次により決定される1株当たりの出資価額(以下、「行使価額」という)に、当該新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げることとします。

ただし、その価額が新株予約権割当日の日の終値(取引が成立しない場合それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とします。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」とそれぞれ読み替えるものとします。

- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件
 - (1) 役員又は従業員の地位を失った場合（任期満了又は定年による場合は除く）は、新株予約権は直ちに失効し、以後行使できないものとします。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当社の定めた期間内に相続手続を完了した場合に限り、新株予約権の相続を認めます。
 - (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
 - (4) その他の条件については、平成23年6月29日開催の第79回定時株主総会及びその後の当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要することとします。
- 6 当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に従い、新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されるものとします。
この場合に交付される新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとします。
 - (1) 新株予約権の目的である株式
合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式。
 - (2) 新株予約権の目的である株式の数
合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てることとします。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）
合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等
合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることとします。
 - (5) 譲渡制限
新株予約権の譲渡については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要することとします。
- 7 (1) 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合であって、当社取締役会が取得の日を定めて新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に新株予約権を無償で取得することとします。
- (2) 新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が、上記4(4)の「新株予約権割当契約書」に定める条件を満たさない状態である場合等、新株予約権を行使できない状態にある場合であって、当社取締役会が取得の日を定めて当該新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に当該新株予約権を無償で取得することとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日 (注)1	4,091	42,614		4,304	1,297	1,297
平成23年8月11日 (注)2		42,614		4,304	1,297	

- (注) 1 平成22年7月1日を効力発生日とする日本薬品工業株式会社株式との株式交換によるものであります。
2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		28	34	80	65	4	6,091	6,302	
所有株式数 (単元)		7,926	755	14,612	1,772	36	17,157	42,258	356,205
所有株式数 の割合(%)		18.60	1.78	34.31	4.16	0.09	41.06	100.00	

- (注) 1 自己株式2,195,691株は、「個人その他」に2,195単元、「単元未満株式の状況」に691株をそれぞれ含めて記載しております。
2 株式会社証券保管振替機構名義の株式が、上記「その他の法人」に3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジャパンソファルシム株式会社	東京都千代田区岩本町二丁目2番3号	7,070	16.59
豊島薬品株式会社	東京都世田谷区弦巻二丁目33番20号	2,421	5.68
日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,926	4.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,655	3.88
今村 均	千葉県東金市	1,330	3.12
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,261	2.95
山口 一城	東京都世田谷区	1,006	2.36
株式会社東京都民銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都港区六本木二丁目3番11号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	757	1.77
フクダ電子株式会社	東京都文京区本郷三丁目39番4号	735	1.72
日本ケミファ従業員持株会	東京都千代田区岩本町二丁目2番3号	702	1.64
計		18,865	44.27

- (注) 上記のほか当社所有の自己株式2,195千株(5.15%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,195,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,063,000	40,063	
単元未満株式	普通株式 356,205		
発行済株式総数	42,614,205		
総株主の議決権		40,063	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権 3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式691株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ケミファ株式会社	東京都千代田区岩本町 二丁目2番3号	2,195,000		2,195,000	5.15
計		2,195,000		2,195,000	5.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により付与することを、定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年 6月27日	平成23年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 8名	当社取締役 6名 当社執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上	同上

決議年月日	平成26年 6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)、 執行役員及び当社子会社の取締役 (社外取締役を除く) (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	上限 120,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から3年を経過した日 より3年を経過する日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

2 新株予約権の行使に際して出資される、新株予約権1個当たりの財産(金銭に限る)の価額は、次により決定される1株当たりの出資価額(以下、「行使価額」という)に当該新株予約権1個につき交付される当社普通株式の数(対象株式数)を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げることとします。

ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立しない場合それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む)又は株式併合

を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分（新株予約権の行使により自己株式を処分する場合を除く）する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」とそれぞれ読み替えるものとします。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 当社又は当社子会社の役員若しくは従業員の地位をいずれも失った場合（任期満了又は定年による場合は除く）は、新株予約権は直ちに失効し、以後行使できないものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が、新株予約権者が死亡した日から3ヶ月が経過する前に相続手続を完了した場合に限り、新株予約権の相続を認めます。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。

4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要することとします。

5 当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に従い、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうるものとします。

この場合に交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとします。

(1) 新株予約権の目的である株式

合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式

(2) 新株予約権の目的である株式の数

合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てることとします。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）

合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとします。

(4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等

合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることとします。

(5) 譲渡制限

新株予約権の譲渡については、新株予約権を交付する会社の承認を要することとします。

6 (1) 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議で承認された場合）であって、当社取締役会が取得の日を定めて新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に新株予約権を無償で取得することとします。

(2) 新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が、3に定める行使条件を満たさない状態である場合等、新株予約権を行使できない状態にある場合であって、当社取締役会が取得の日を定めて当該新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に当該新株予約権を無償で取得することとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成26年1月31日)での決議状況 (取得期間平成26年2月3日～平成27年2月2日)	1,000,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	975,000	499,993
残存決議株式の総数及び価額の総額	25,000	7
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.50	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	2.50	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,095	2,664
当期間における取得自己株式	552	271

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	4,000	1,663		
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	500	169	395	164
保有自己株式数	2,195,691		2,195,848	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付けており、今後予想される業界の競争激化に備え、経営全般の効率化による収益力の向上と財務体質の強化を図るとともに、安定的な配当を行うことを基本としております。

内部留保につきましては、主に研究開発、生産設備の増強等、事業活動の拡大並びに経営基盤の強化に活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、10円の配当をすることにいたしました。

また次期の剰余金の配当につきましては、1株当たり期末配当金10円を予定しております。

なお、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	404	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	368	356	498	648	674
最低(円)	223	193	238	360	431

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	484	480	473	505	558	526
最低(円)	456	450	431	458	450	470

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 代表執行 役員社長		山 口 一 城	昭和33年7月23日生	昭和56年4月 昭和60年4月 昭和62年6月 平成元年6月 平成2年6月 平成5年6月 平成6年6月 平成13年6月 平成17年5月	(株)第一勧業銀行入行 当社入社 取締役 常務取締役 代表取締役専務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表執行役員 代表取締役社長 代表執行役員社長(現任)	(注) 3	1,006
取締役 常務執行 役員	経営全般補佐 臨床検査薬事 業部・開発企 画部・信頼性 保証総括部 担当	貴 志 康 夫	昭和26年3月16日生	昭和52年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成22年4月 平成22年10月 平成25年4月	当社入社 執行役員総合企画室長 取締役執行役員戦略企画部・ GE事業開発部担当兼 総合企画室長兼環境衛生事業部長 取締役常務執行役員 開発企画部・茨城工場担当 取締役常務執行役員 開発企画部担当 取締役常務執行役員 経営全般補 佐 臨床検査薬事業部・開発企画 部・信頼性保証総括部担当(現任)	(注) 3	40
取締役 常務執行 役員	リスク管理・ 法令等遵守・ 薬事管理室・ 総務部・海外 事業部担当	轡 田 雅 則	昭和30年6月3日生	昭和53年4月 平成18年4月 平成19年5月 平成21年6月 平成25年4月	(株)三井銀行入行 当社入社 総務部長 執行役員 薬事管理室担当兼総務部長 取締役執行役員 法令等遵守・薬事管理室・ 営業管理センター担当兼総務部長 取締役常務執行役員 リスク管 理・法令等遵守・薬事管理室・ 総務部・海外事業部担当(現任)	(注) 3	21
取締役 常務執行 役員	医薬営業本 部・購買・物 流センター 担当	小 山 剛	昭和28年12月18日生	昭和52年4月 平成18年1月 平成19年4月 平成19年5月 平成23年6月 平成25年4月	当社入社 営業企画・推進部長兼 調剤薬局推進部長 医薬営業本部副本部長 執行役員医薬営業本部長 取締役執行役員医薬営業本部長 取締役常務執行役員 医薬営業本部・購買・物流セン ター担当(現任)	(注) 3	15
取締役 執行役員	創薬研究所長	山 川 富 雄	昭和29年6月7日生	昭和54年4月 平成18年10月 平成19年5月 平成24年6月	当社入社 研究所長 執行役員創薬研究所長 取締役執行役員 創薬研究所長(現任)	(注) 3	11
取締役 執行役員	管理部・情報 システム部・ 広報室担当兼 経営企画部長	安 本 昌 秀	昭和42年10月20日生	平成3年4月 平成14年11月 平成17年4月 平成19年10月 平成20年7月 平成24年6月	(株)日本長期信用銀行入行 KPMGヘルスケアジャパン(株) 入社 当社入社 総合企画室長 執行役員広報室担当 兼経営企画部長 取締役執行役員 管理部・情報システム部・広報室 担当兼経営企画部長(現任)	(注) 3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		畠山正誠	昭和23年2月18日生	昭和56年4月 平成元年4月 平成3年1月 平成17年8月 平成20年6月 平成22年6月	弁護士登録 千代田区建築審査会委員 松枝飯島畠山藤原法律事務所 (現 東京虎ノ門法律事務所) パートナー弁護士 東京公園法律事務所開設 (現在に至る) マックス㈱社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3		
常勤監査役		森治樹	昭和22年8月15日生	昭和41年4月 平成14年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 執行役員管理部長 取締役執行役員 営業管理センター担当兼管理部長 取締役常務執行役員管理部担当兼 購買部長兼物流管理センター長 取締役 常勤監査役(現任)	(注) 4	25	
監査役		高橋剛	昭和23年1月28日生	昭和48年4月 昭和53年4月 平成6年2月 平成18年6月	弁護士登録 高橋法律事務所開設(現在に至る) イヌイ建物㈱ (現 イヌイ倉庫㈱)社外監査役 当社監査役(現任)	(注) 5	11	
監査役		進藤直滋	昭和23年1月31日生	昭和54年3月 昭和63年6月 平成19年7月 平成20年6月 平成24年9月 平成25年6月	公認会計士登録 監査法人中央会計事務所代表社員 監査法人A & A パートナース パートナー 当社監査役(現任) 監査法人A & A パートナース 統括代表社員(現任) テンプホールディングス㈱ 社外監査役(現任)	(注) 4	6	
計								1,141

- (注) 1 取締役 畠山 正誠は、社外取締役であります。
- 2 監査役 高橋 剛及び進藤 直滋は、社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 森 治樹及び監査役 進藤 直滋の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 高橋 剛の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、業務執行責任の明確化と業務執行の迅速化を図ることを目的として、平成13年6月28日より執行役員制度を導入しております。
執行役員は10名で、上記の取締役兼任6名の他、営業管理センター担当兼人事部長 真木 善幸、GE開発部長 畑田 康、医薬営業本部長 金明 信吾、医薬マーケティング部長 仲井 俊樹の4名であります。

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、中村 裕二は補欠の監査役であり、葛井 真作は補欠の社外監査役であります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
中村 裕二	昭和25年5月7日生	昭和49年4月 平成7年4月 平成12年4月 平成18年4月 平成22年5月 当社入社 管理部財務課長 管理部次長 社長室内部監査課 監査役付兼社長室内部監査課 (現任)	(注)	0
葛井 真作	昭和23年12月6日生	昭和46年12月 昭和50年4月 昭和57年10月 昭和62年6月 昭和63年4月 平成11年7月 税理士試験合格 ㈱ソードビジネスコンサルタント (現 東芝パソコンシステム㈱) 入社 ㈱SSKシステム設立 税理士登録 大山公認会計士事務所入所 葛井真作税理士事務所開設 (現在に至る)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、株主の皆様から負託された経営責任を重く受け止め、経営組織とその運用のあり方の適正化に努め、株主の皆様、お客様、地域社会一般に対して一層の経営の透明性を高めることにより、公正な経営を実現することを最重要事項としております。

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

<企業統治の体制の概要>

- ・会社の機関設計に関し、株主各位の総意を表す株主総会において選任された取締役が、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的に、経営機能を「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」に分離し、前者を取締役(会)、後者を執行役員(会議)に配分しております。
- ・当社は監査役制度を採用しており、監査役が取締役会その他の社内の重要会議等に積極的に参加することで把握した取締役及び執行役員等の職務執行状況全般について、厳正中立な監査を行っております。
- ・なお、現在採用している監査役設置会社形態は当社にとって不変の機関設計ではなく、委員会設置会社形態についても、さまざまな角度から今後も検討を行ってまいります。
- ・その他、適正な財務情報を開示するため、監査役との連携の下で、会社法及び金融商品取引法等に定められた会計監査人による監査を実施しております。

<上記体制を採用する理由>

- ・当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し監査役(会)設置会社としております。業務執行については、経営機能を「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」に分離し、前者を取締役(会)、後者を執行役員(会議)に配分しております。取締役会は経営方針及び中長期経営計画を策定し、これに基づき定められた経営目標達成を具体的に担うのが執行役員(会議)です。取締役会は原則月1回開催され、また執行役員会議は毎月上旬と下旬の2回行われるのが通例です。執行役員会議での目標進捗状況は随時取締役会にフィードバックされ、必要ある場合は見直しをすることにより、経営の効率化が図られます。

社外取締役は、関連会社、大株主企業、主要な取引先の出身者等ではなく、当社との間に特別の利害関係がなく高い独立性を有しており、独立した立場から経営監督する役割を担っております。

- ・社外取締役及び社外監査役への情報伝達等を担当する部署を定め、取締役会に付議される議題・議案等について事前に資料を手交、かつ説明を行っております。日常的なレベルで何らかの情報伝達が必要な場合や社外取締役あるいは社外監査役から情報を求められた場合は、その事項に係る部署がこれに迅速に対応しております。

- ・ 監査機能については、監査役、会計監査人（監査法人）、内部監査部門の連携によって、効果的な監査が図られております。
 - ・ 取締役候補者は、代表取締役社長が選定し、取締役会での承認を得た後、株主総会の決議により、取締役に選任しております。
- 執行役員は代表取締役社長が指名し、取締役会での承認を得て選任しております。執行役員は、取締役会からの権限委譲により業務執行を行います。

(企業統治に関する事項 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき平成18年5月12日開催の取締役会において内部統制基本方針を制定し、平成20年4月25日開催の取締役会及び平成24年8月1日開催の取締役会において一部改定しております。

・ 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1) 日本ケミファ法令等遵守行動基準を定め、当社及び子会社（以下、「日本ケミファグループ」という）の役員・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、法令等遵守担当取締役を委員長とする法令等遵守推進委員会を設置し、同委員会が中心となって役員・使用人の教育等を行う。
- 2) 社長直轄の内部監査部門は、法令等遵守推進委員会と連携の上、法令等遵守の状況を監査する。これらの活動結果は、必要に応じて取締役会に報告されるものとする。
- 3) 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、常勤監査役、顧問弁護士、法令等遵守担当役員、法令等遵守推進委員会事務局宛でのホットラインである「Nippon Chemiphar Hot Line」を設置・運営する。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、通報者に不利益が無いことを確保する。

・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- 1) 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を電磁的記録その他各種の記録及び書面文書（以下、「文書」という）に記録し、保存する。
- 2) 取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。

・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社の経営に重大な影響を及ぼす種々のリスクを把握するとともに、リスクに係る管理体制の整備、発現したリスクへの対応等を行うため、リスク管理規程を制定する。
- 2) リスク管理規程に基づきリスク毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを総合的に管理するため、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。同委員会は全社のリスク管理について、定期的に取締役会に報告する。
- 3) コンプライアンス及び情報セキュリティに関するリスクについては、リスク管理委員会の下部組織として設置する法令等遵守推進委員会及び情報セキュリティ委員会が所管する。
- 4) 内部監査部門は、リスク管理委員会と連携の上、各部署のリスク管理の状況を監査する。

・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は経営方針及び中長期経営計画を策定し、これに基づき役員・使用人が共有する経営目標を定める。
- 2) 経営目標達成のために、各執行役員は取締役会により分配された権限に基づく具体的目標と効率的な達成の方法を定める。
- 3) 執行役員会議は定期的に、各執行役員の目標達成進捗状況をレビューし、改善を促す。
- 4) 執行役員会議のレビューを受けて取締役会は当初の経営方針及び中長期経営計画あるいは経営目標の妥当性を議論し、職務執行の効率化の観点から、必要がある場合は随時見直す。

・ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の役員・使用人は、日本ケミファ法令等遵守行動基準に則って、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
- 2) 当社は日本ケミファグループの企業集団の業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規則・規程類を整備する。
- 3) 日本ケミファグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
- 4) 当社は子会社毎に担当取締役を任命し、各社が法令等遵守体制、リスク管理体制を構築するよう指導する。
- 5) 内部監査部門は、日本ケミファグループにおける内部監査を実施又は統括し、日本ケミファグループの内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- 6) 監査役は、日本ケミファグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適切に行えるよう会計監査人及び内部監査部門と協働して適切な体制を構築する。

- ・ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1) 監査役は、内部監査部門の使用人あるいはその業務を行うに適切な部署の使用人を補助者（以下、「補助者」という）として、監査業務に必要な事項を命令することができる。
 - 2) 補助者は、監査役の監査業務に関する命令に関して、会社の指揮命令を受けないものとする。また、補助者の人事異動等については、監査役会の意見を尊重するものとする。
- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 取締役は、法定の事項、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を監査役会に対してすみやかに報告する。
 - 2) 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する。
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 1) 当社及び連結子会社の財務報告の信頼性を確保するため、全社統制及び業務プロセスにおける文書化など体制整備を進める。
 - 2) 構築した体制を運用し、その評価及び改善を適宜行い、財務報告の重要な事項に誤りが発生するリスクを低減することに努める。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
 - 1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらとかがわりのある企業、団体とはいかなる関係も持たない旨を日本ケミファ法令等遵守行動基準に定め、役員・使用人全員に周知徹底する。
 - 2) 平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や弁護士などと緊密に連携を取り、組織全体としてすみやかに対処する。

(社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約の概要)

当社は社外役員として有能な人材を迎えることができるよう、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役畠山正誠氏、社外監査役高橋 剛氏及び進藤直滋氏それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外役員が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として、その責任を負うものとします。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外役員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は次のとおりであります。

(人員及び手続)

- ・ 執行部門内の内部監査部門として社長直轄の「社長室内部監査課」を専任1名、兼任6名で構成し、内部統制機能の強化を図っております。
- ・ 監査役は1名の常勤監査役と2名の非常勤監査役（社外監査役）により構成されています。各監査役は、監査役監査基準、監査役監査計画に基づき、業務執行の適法性について監査しており、また、取締役会、経営に係る重要な会議への出席、取締役、執行役員、従業員から受領した報告についての検証、業務や財産の状況に関し必要に応じ調査等を実施することにより、会社の基本方針、重要事項の決定、業務執行状況等についても、十分な監査機能を発揮できる体制を整えております。
- ・ 非常勤監査役（社外監査役）のうちの1名は、公認会計士として豊富な財務及び会計の専門知識と経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

- ・ 監査役は内部監査部門と連携を密にし、必要な場合は監査役の補助者として、監査業務に必要な事項を命令することができることになっております。
- ・ 当社の会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、期末・四半期等、会計監査に際しては厳正な監査をしやすい環境を提供しております。
- ・ 会計監査にあたっては、会計監査の専門家である会計監査人と日常的に業務監査にあたる監査役が緊密な連携関係を有することで監査の実を挙げることに注力しております。
- ・ 監査役会は監査法人と定期的に意見交換会を開催しております。
- ・ 監査役及び内部監査部門は、リスク管理委員会及び法令等遵守推進委員会にオブザーバーとして出席しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外役員の構成、機能及び役割は次のとおりであります。

(員数及び当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。それぞれ当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他特別の利害関係がなく高い独立性を有しており、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

(当社の企業統治において果たす機能及び役割)

- ・社外取締役は、弁護士として培われた法令に関する専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監視する役割を担っております。
- ・社外監査役は、弁護士としての法的専門性や社会的に認められる高い倫理性、公認会計士として豊富な財務・会計の専門知識と経験を有しており、法務に関する知見や財務・会計に関する知見を踏まえ独立した立場から取締役会や監査役会に出席し、常勤監査役とも連携し監査機能を十分に発揮しております。

(社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方)

- ・社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考しております。
- ・社外取締役 畠山 正誠及び社外監査役 進藤 直滋は、他の会社の社外監査役を兼務しておりますが、当該会社と当社との間には特別の関係はありません。

(選任状況に関する当社の考え方)

能力や経験、識見及び当社において果たす機能及び役割に照らして必要な人材が確保されていると考えております。

役員の報酬等

- ・提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労引当金等	
取締役 (社外取締役を除く)	148	125	1	22	7
監査役 (社外監査役を除く)	19	18	0	1	1
社外役員	14	13		1	3

- ・ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(役員の報酬等の額の決定に関する方針)

取締役全員及び監査役の報酬(賞与含む)につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が、一定の基準に基づき、特別の功績や会社の業績等を総合的に考慮し決定しております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役及び監査役への退職慰労金は、株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金規程に定める基準に従い算出し、特別の功績や会社の業績等を総合的に考慮し相当の範囲内において贈呈しております。

(役員ごとの連結報酬額の総額等)

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(インセンティブ関係)

取締役及び執行役員の業績向上に対する意欲を高めるとともに、株主価値向上を意識した経営の一層の推進を図ることを目的としてストックオプション制度を導入しております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

株式の保有状況

- ・ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 18銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 1,818百万円

- ・ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
フクダ電子(株)	100,000	340	取引先との関係強化を目的
ゼリア新薬工業(株)	157,000	227	取引先との関係強化を目的
東映(株)	300,000	197	取引先との関係強化を目的
(株)東京都民銀行	164,573	185	取引の円滑化を目的
ダイト(株)	80,000	106	取引先との関係強化を目的
アルフレッサホールディングス(株)	14,500	73	取引先との関係強化を目的
(株)朝日工業社	238,000	73	取引先との関係強化を目的
(株)メディパルホールディングス	46,329	61	取引先との関係強化を目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	231,000	45	取引の円滑化を目的
沢井製薬(株)	4,000	44	取引の円滑化を目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	151,000	28	取引の円滑化を目的
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	36,002	23	取引先との関係強化を目的
イワキ(株)	100,000	21	取引先との関係強化を目的
東邦ホールディングス(株)	7,890	17	取引先との関係強化を目的
(株)大木	29,854	13	取引先との関係強化を目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	18,150	8	取引の円滑化を目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	0	取引先との関係強化を目的

(注) 当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全ての銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
フクダ電子(株)	100,000	455	取引先との関係強化を目的
ゼリア新薬工業(株)	172,700	361	取引先との関係強化を目的
東映(株)	300,000	186	取引先との関係強化を目的
(株)東京都民銀行	164,573	175	取引の円滑化を目的
ダイト(株)	80,000	120	取引先との関係強化を目的
アルフレッサホールディングス(株)	14,500	97	取引先との関係強化を目的
(株)朝日工業社	238,000	89	取引先との関係強化を目的
(株)メディパルホールディングス	48,766	76	取引先との関係強化を目的
沢井製薬(株)	8,000	50	取引の円滑化を目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	231,000	47	取引の円滑化を目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	151,000	29	取引の円滑化を目的
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	36,002	25	取引先との関係強化を目的
イワキ(株)	100,000	19	取引先との関係強化を目的
(株)大木	32,675	18	取引先との関係強化を目的
東邦ホールディングス(株)	7,890	17	取引先との関係強化を目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	18,150	8	取引の円滑化を目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	0	取引先との関係強化を目的

(注) 当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全ての銘柄について記載しております。

会計監査の状況

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：矢野 浩一、大野 開彦

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 5名、その他 9名

取締役の定数

当社の取締役は、経営体制における意思決定手続の迅速化を図るため、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は定款にて、次の事項を取締役会で決議できる旨を定めております。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行できるように、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当の決議)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議をより確実に行うことが可能となるよう定足数緩和を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

従業員株式所有制度の内容

当社は、従業員株式所有制度を導入していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	7	36	
連結子会社				
計	36	7	36	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に国際財務報告基準に関する助言・指導業務等の委託であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準の内容又はその変更等について情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,483	5,667
受取手形及び売掛金	1、 4 10,291	1、 4 11,722
商品及び製品	2,900	3,775
仕掛品	516	659
原材料及び貯蔵品	577	973
繰延税金資産	688	712
その他	197	290
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	21,655	23,800
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,519	13,625
減価償却累計額	8,299	8,558
建物及び構築物（純額）	3,220	5,067
機械装置及び運搬具	4,252	4,984
減価償却累計額	3,346	3,619
機械装置及び運搬具（純額）	906	1,364
工具、器具及び備品	1,662	1,659
減価償却累計額	1,440	1,432
工具、器具及び備品（純額）	221	227
土地	3 5,549	3 5,460
リース資産	709	716
減価償却累計額	292	327
リース資産（純額）	416	388
建設仮勘定	59	221
有形固定資産合計	10,374	12,729
無形固定資産		
のれん	345	172
リース資産	73	50
ソフトウェア	12	26
電話加入権	20	20
無形固定資産合計	451	269
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,645	2 1,967
長期貸付金	6	6
長期前払費用	11	34
敷金及び保証金	108	97
繰延税金資産	274	230
その他	1,012	1,027
貸倒引当金	60	60
投資その他の資産合計	2,998	3,303
固定資産合計	13,824	16,302
繰延資産		
社債発行費	8	3
繰延資産合計	8	3
資産合計	35,488	40,106

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,393	6,834
短期借入金	580	580
1年内償還予定の社債	370	270
1年内返済予定の長期借入金	5 2,944	5 2,648
リース債務	144	142
未払金	92	362
未払法人税等	970	617
未払消費税等	221	17
未払費用	2,255	2,352
預り金	101	65
返品調整引当金	5	5
販売促進引当金	351	340
その他	353	771
流動負債合計	12,785	15,008
固定負債		
社債	365	95
長期借入金	5 6,971	5 8,504
リース債務	377	325
退職給付引当金	851	-
役員退職慰労引当金	328	342
退職給付に係る負債	-	959
受入敷金保証金	9	9
再評価に係る繰延税金負債	3 1,391	3 1,360
固定負債合計	10,295	11,596
負債合計	23,080	26,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,304	4,304
資本剰余金	1,297	1,298
利益剰余金	4,525	6,056
自己株式	485	990
株主資本合計	9,642	10,668
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	299	507
土地再評価差額金	3 2,458	3 2,400
退職給付に係る調整累計額	-	86
その他の包括利益累計額合計	2,757	2,822
新株予約権	9	10
純資産合計	12,408	13,501
負債純資産合計	35,488	40,106

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	31,944	31,893
売上原価	14,921	15,128
売上総利益	17,022	16,765
返品調整引当金繰入額	1	0
差引売上総利益	17,021	16,764
販売費及び一般管理費	1、 2 13,147	1、 2 13,437
営業利益	3,873	3,327
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	24	38
固定資産賃貸料	17	17
持分法による投資利益	15	10
補助金収入	17	-
保険配当金	11	13
その他	20	26
営業外収益合計	108	105
営業外費用		
支払利息	179	172
手形売却損	13	11
支払手数料	51	16
その他	23	26
営業外費用合計	268	227
経常利益	3,714	3,206
特別損失		
減損損失	3 95	3 147
固定資産除却損	4 16	4 3
特別損失合計	112	151
税金等調整前当期純利益	3,602	3,055
法人税、住民税及び事業税	1,539	1,235
法人税等調整額	62	67
法人税等合計	1,476	1,167
少数株主損益調整前当期純利益	2,125	1,887
当期純利益	2,125	1,887

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,125	1,887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	272	208
その他の包括利益合計	1 272	1 208
包括利益	2,397	2,095
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,397	2,095
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,304	1,297	2,835	470	7,966
当期変動額					
剰余金の配当			207		207
当期純利益			2,125		2,125
自己株式の取得				16	16
自己株式の処分		0		0	1
土地再評価差額金の取崩			227		227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	1,690	15	1,675
当期末残高	4,304	1,297	4,525	485	9,642

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26	2,230		2,257	7	10,230
当期変動額						
剰余金の配当						207
当期純利益						2,125
自己株式の取得						16
自己株式の処分						1
土地再評価差額金の取崩		227		227		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	272			272	1	274
当期変動額合計	272	227		500	1	2,177
当期末残高	299	2,458		2,757	9	12,408

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,304	1,297	4,525	485	9,642
当期変動額					
剰余金の配当			413		413
当期純利益			1,887		1,887
自己株式の取得				506	506
自己株式の処分		1		1	2
土地再評価差額金の取崩			57		57
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1	1,530	504	1,026
当期末残高	4,304	1,298	6,056	990	10,668

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	299	2,458		2,757	9	12,408
当期変動額						
剰余金の配当						413
当期純利益						1,887
自己株式の取得						506
自己株式の処分						2
土地再評価差額金の取崩		57		57		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	208		86	122	1	123
当期変動額合計	208	57	86	64	1	1,092
当期末残高	507	2,400	86	2,822	10	13,501

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,602	3,055
減価償却費	840	862
減損損失	95	147
社債発行費償却	5	5
のれん償却額	173	173
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	0
販売促進引当金の増減額（ は減少）	35	11
退職給付引当金の増減額（ は減少）	67	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	-	26
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	38	13
受取利息及び受取配当金	25	38
支払利息	179	172
手形売却損	13	11
固定資産除却損	22	10
売上債権の増減額（ は増加）	1,223	1,431
たな卸資産の増減額（ は増加）	52	1,412
その他の流動資産の増減額（ は増加）	87	94
仕入債務の増減額（ は減少）	588	2,440
その他の流動負債の増減額（ は減少）	109	41
未払消費税等の増減額（ は減少）	144	202
長期前払費用の増減額（ は増加）	3	23
その他	24	6
小計	3,480	3,618
利息及び配当金の受取額	27	41
利息の支払額	191	183
法人税等の支払額	1,402	1,583
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,912	1,892
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	149	152
定期預金の払戻による収入	120	156
固定資産の取得による支出	1,099	2,486
投資有価証券の取得による支出	369	4
貸付けによる支出	4	2
貸付金の回収による収入	5	3
差入保証金の回収による収入	5	17
長期預金の払戻による収入	100	-
その他の支出	17	15
その他	13	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,422	2,499

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	40	-
長期借入れによる収入	3,150	4,600
長期借入金の返済による支出	3,156	3,363
社債の償還による支出	370	370
自己株式の取得による支出	4	502
配当金の支払額	206	412
その他	165	156
財務活動によるキャッシュ・フロー	713	205
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	223	811
現金及び現金同等物の期首残高	6,598	6,375
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,375	1 5,563

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 日本薬品工業株式会社、株式会社化合物安全性研究所、シャプロ株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称 ジャパンソファルシム株式会社

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

連結会計年度末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規による支払見込相当額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、法人税法に定める限度相当額を計上しております。

販売促進引当金

販売した製品・商品に対する将来の販売促進費の支出に備えるため、直近の実績を基礎にして計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） 金利スワップ

（ヘッジ対象） 借入金の利息

ヘッジ方針

金利の変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりますが、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法を採用しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が959百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が86百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた170百万円は、「自己株式の取得による支出」4百万円、「その他」165百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	688百万円	652百万円

2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	29百万円	34百万円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

なお、当連結会計年度において減損損失の計上に伴い、土地再評価差額金を57百万円取崩しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて算定しております。

・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,436百万円	1,393百万円

上記の時価と再評価後の帳簿価額との差額のうち、賃貸等不動産に関するものについては、235百万円(前連結会計年度は225百万円)含まれております。

4 受取手形及び売掛金

連結貸借対照表に計上した受取手形及び売掛金には、信託受益権等を設定した上で現金化を留保している3,588百万円(前連結会計年度は2,997百万円)が含まれております。

5 財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約(前連結会計年度末残高は1,200百万円、当連結会計年度末残高は300百万円)には財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

- (1) 各年度の決算において、損益計算書及び連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益が2期連続して損失計上とならないこと。
- (2) 各年度の決算期の末日において、貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、平成20年3月期実績の75%以上に維持すること。

6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	"	"
差引額	3,000 "	3,000 "

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
広告宣伝費	243百万円	267百万円
販売促進費	3,687 "	4,112 "
旅費及び交通費	493 "	509 "
給料	3,601 "	3,603 "
支払手数料	875 "	931 "
研究開発費	1,936 "	1,668 "

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	1,936百万円	1,668百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、事業用資産については各社の事業別に資産のグルーピングを行い、また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

研究施設における廃棄予定資産、今後の使用見込みがなくなった厚生施設及び遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に95百万円計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物89百万円、機械装置4百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地0百万円であります。

廃棄予定資産及び遊休資産(厚生施設)の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。遊休資産(土地)の回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により評価しております。

用途	種類	金額	場所
廃棄予定資産 (研究施設)	建物及び構築物	73百万円	埼玉県三郷市
	機械装置		
	工具、器具及び備品		
遊休資産 (厚生施設)	建物及び構築物	21百万円	埼玉県三郷市
	工具、器具及び備品		
遊休資産	土地	0百万円	千葉県安房郡

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、事業用資産については各社の事業別に資産のグルーピングを行い、また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

閉鎖を予定している、または今後の使用見込みがなくなった厚生施設及び研究施設について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に147百万円計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物58百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地89百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、土地については相続税評価額等を基礎とした金額により、その他の固定資産については備忘価額により評価しております。

用途	種類	金額	場所
閉鎖予定資産 (厚生施設)	建物及び構築物 工具、器具及び備品 土地	137百万円	埼玉県富士見市
遊休資産 (研究施設)	建物及び構築物	7百万円	埼玉県三郷市
遊休資産 (厚生施設)	建物	2百万円	埼玉県三郷市

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物、機械装置及び運搬具 並びに工具、器具及び備品	16百万円	3百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	338百万円	312百万円
組替調整額		
税効果調整前	338百万円	312百万円
税効果額	66 "	104 "
その他有価証券評価差額金	272百万円	208百万円
その他の包括利益合計	272百万円	208百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,614,205			42,614,205

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,541,997	54,363	2,548	1,593,812

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	9,800株
持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	44,563株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	2,548株
------------------	--------

3 新株予約権等に関する事項

会社名		当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	平成20年ストックオプション としての新株予約権	5
	平成23年ストックオプション としての新株予約権	3
合計		9

(注) 平成23年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	207	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	413	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,614,205			42,614,205

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,593,812	988,900	4,500	2,578,212

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成26年1月31日の取締役会の決議による自己株式の取得	975,000株
单元未満株式の買取りによる増加	5,095株
持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	8,805株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少	4,000株
单元未満株式の買増請求による減少	500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名		当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	平成20年ストックオプションとしての新株予約権	4
	平成23年ストックオプションとしての新株予約権	5
合計		10

(注) 平成23年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	413	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	404	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	6,483百万円	5,667百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	108 "	104 "
現金及び現金同等物	6,375 "	5,563 "

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	45	37	8
工具、器具及び備品	10	7	2
合計	56	45	10

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	6	6	0
工具、器具及び備品	10	9	0
合計	17	15	1

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	8	1
1年超	2	
合計	10	1

(注) 上記、の金額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当期の支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	23	2
減価償却費相当額	23	2

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

・有形固定資産

主として臨床検査薬事業における分析装置であります。

・無形固定資産

主として当社の基幹システム及び連結子会社の安全性試験システムであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については、主に銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して当社グループでは、各社が取引先ごとに期日管理及び残高管理等を把握する体制となっております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して当社グループでは、各社が定期的に時価又は発行体の財務状況等を把握する体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に長期運転資金に係る資金調達であります。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する方法等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち54.2%(前期は53.7%)が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円) ()	時価 (百万円) ()	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,483	6,483	
(2) 受取手形及び売掛金	10,291	10,291	
(3) 投資有価証券	1,570	1,570	
(4) 長期預金	700	616	83
資産計	19,045	18,962	83
(5) 支払手形及び買掛金	(4,393)	(4,393)	
(6) 短期借入金	(580)	(580)	
(7) 社債	(735)	(743)	8
(8) 長期借入金	(9,916)	(9,980)	63
負債計	(15,624)	(15,697)	72
(9) デリバティブ取引			

() 負債に計上されているものについては、() で示している。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円) ()	時価 (百万円) ()	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,667	5,667	
(2) 受取手形及び売掛金	11,722	11,722	
(3) 投資有価証券	1,887	1,887	
(4) 長期預金	700	622	77
資産計	19,978	19,900	77
(5) 支払手形及び買掛金	(6,834)	(6,834)	
(6) 短期借入金	(580)	(580)	
(7) 社債	(365)	(368)	3
(8) 長期借入金	(11,152)	(11,155)	2
負債計	(18,931)	(18,938)	6
(9) デリバティブ取引			

() 負債に計上されているものについては、() で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期預金

これらは金融機関により評価された価格によっており、差額については、「デリバティブ部分の時価評価額」のみを表しております。この差額は、満期時において損益に与える影響は軽微であります。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)デリバティブ取引

「デリバティブ取引」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	74	80

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,483			
受取手形及び売掛金	10,291			
長期預金		200		500
合計	16,774	200		500

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,667			
受取手形及び売掛金	11,722			
長期預金		200		500
合計	17,390	200		500

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	580					
社債	370	270	95			
長期借入金	2,944	2,153	1,604	2,215	477	521
合計	3,894	2,423	1,699	2,215	477	521

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	580					
社債	270	95				
長期借入金	2,648	2,099	2,770	1,032	1,111	1,490
合計	3,498	2,194	2,770	1,032	1,111	1,490

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	1,431	1,015	416
小計	1,431	1,015	416
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	80	107	26
その他	58	59	1
小計	139	167	27
合計	1,570	1,182	388

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	1,737	1,027	709
その他	60	59	1
小計	1,797	1,087	710
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	89	99	9
小計	89	99	9
合計	1,887	1,186	701

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,480	388	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	388		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

提出会社日本ケミファ(株)については、適格退職年金制度を平成21年10月1日付で確定給付企業年金制度へ移行しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成24年3月31日現在)	
年金資産の額	414,218百万円
年金財政計算上の給付債務の額	459,016 "
差引額	44,797 "

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合

(平成25年3月31日現在)
0.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高38,602百万円及び不足金6,195百万円の合計額であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実績の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	4,836百万円
(2) 年金資産	3,558 "
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	1,278 "
(4) 未認識数理計算上の差異	572 "
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	146 "
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	851 "
(7) 退職給付引当金(6)	851 "

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	404百万円
(2) 利息費用	77 "
(3) 期待運用収益	81 "
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	134 "
(5) 過去勤務債務の費用処理額	17 "
(6) 退職給付費用	516 "

(注) 1 勤務費用は厚生年金基金に対する拠出額から従業員拠出額を控除した額を含めて計上しております。
 2 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.60%
(3) 期待運用収益率	2.50%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	11年
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	11年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度に係る企業年金制度として厚生年金基金制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(すべて非積立制度であります)では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び連結子会社の一部においては、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	4,760 百万円
勤務費用	212 "
利息費用	76 "
数理計算上の差異の発生額	34 "
退職給付の支払額	312 "
退職給付債務の期末残高	4,770 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	3,539 百万円
期待運用収益	88 "
数理計算上の差異の発生額	259 "
事業主からの拠出額	299 "
退職給付の支払額	310 "
年金資産の期末残高	3,876 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	57	百万円
退職給付費用	10	"
退職給付の支払額	2	"
退職給付に係る負債の期末残高	64	"

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,737	百万円
年金資産	3,876	"
	861	"
非積立型制度の退職給付債務	98	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	959	"

退職給付に係る負債	959	百万円
退職給付に係る資産		"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	959	"

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	212	百万円
利息費用	76	"
期待運用収益	88	"
数理計算上の差異の費用処理額	84	"
過去勤務費用の費用処理額	17	"
簡便法で計算した退職給付費用	10	"
確定給付制度に係る退職給付費用	278	"

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	128	百万円
未認識数理計算上の差異	263	"
合計	134	"

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	43%
債券	27%
一般勘定	22%
その他	8%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3 複数事業主制度

自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金制度への要拠出額は、171百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成25年 3月31日現在)	
年金資産の額	465,229百万円
年金財政計算上の給付債務の額	497,125 "
差引額	31,895 "

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合

(平成26年 3月31日現在)
0.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高49,513百万円及び不足金17,618百万円の合計額であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実績の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	1百万円	2百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 41,000株
付与日	平成20年 8月 4日
権利確定条件	付与日(平成20年 8月 4日)から権利確定日(平成23年 8月 4日)までの継続勤務。ただし、役員が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成20年 8月 4日～平成23年 8月 4日
権利行使期間	平成23年 8月 5日～平成26年 8月 4日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 72,000株
付与日	平成23年 8月 2日
権利確定条件	付与日(平成23年 8月 2日)から権利確定日(平成26年 8月 2日)までの継続勤務。ただし、役員が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成23年 8月 2日～平成26年 8月 2日
権利行使期間	平成26年 8月 3日～平成29年 8月 2日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日	平成23年6月29日
権利確定前 (株)		
期首		72,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		72,000
権利確定後 (株)		
期首	38,000	
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	38,000	

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日	平成23年6月29日
権利確定前 (株)		
期首		72,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		72,000
権利確定後 (株)		
期首	38,000	
権利確定		
権利行使	4,000	
失効		
未行使残	34,000	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 6 月27日	平成23年 6 月29日
権利行使価格 (円)	516	332
行使時平均株価 (円)	519	
公正な評価単価 (付与日) (円)	146	85

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積が困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	82百万円	45百万円
未払賞与	253 "	237 "
たな卸資産評価損	84 "	89 "
貸倒引当金	27 "	26 "
販売促進引当金	133 "	121 "
連結会社内部利益消去	109 "	159 "
退職給付引当金	303 "	
退職給付に係る負債		341 "
役員退職慰労引当金	117 "	122 "
投資有価証券評価損	69 "	69 "
その他	300 "	381 "
繰延税金資産小計	1,483 "	1,595 "
評価性引当額	441 "	470 "
繰延税金資産合計	1,041 "	1,125 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	77百万円	182百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	1,391 "	1,360 "
繰延税金負債合計	1,469 "	1,542 "
繰延税金負債の純額	428 "	416 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	
(調整)		
永久に損金に算入されない費用項目	2.3 "	
住民税均等割	1.1 "	
試験研究費の税額控除	4.0 "	
評価性引当額の増減	1.7 "	
その他	1.9 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0 "	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が37百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸施設等を有しております。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	744	735
	期中増減額	9	12
	期末残高	735	723
期末時価		558	542

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、当該事業本部は取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「医薬品事業」を報告セグメントとしております。

なお、「医薬品事業」は医療用医薬品の製造・販売を主に行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	30,864	1,079	31,944		31,944
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	101	119	119	
計	30,883	1,180	32,063	119	31,944
セグメント利益又は損失()	3,947	73	3,873		3,873
セグメント資産	28,708	2,214	30,923	4,565	35,488
その他の項目					
減価償却費	763	77	840		840
のれんの償却額	173		173		173
特別損失	111		111	0	112
(減損損失)	94		94	0	95
持分法適用会社への投資額	29		29		29
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,145	8	1,153		1,153

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、安全性試験の受託等、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント資産の調整額4,565百万円には、報告セグメントに配分していない全社資産4,770百万円等が含まれております。全社資産は、主に当社グループの余資運用資金であります。

(2)特別損失及び減損損失の調整額0百万円は、報告セグメントに配分していない遊休資産に係るものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	30,773	1,119	31,893		31,893
セグメント間の内部売上高 又は振替高	31	105	136	136	
計	30,804	1,224	32,029	136	31,893
セグメント利益又は損失()	3,290	37	3,327		3,327
セグメント資産	33,439	2,071	35,511	4,594	40,106
その他の項目					
減価償却費	788	73	862		862
のれんの償却額	173		173		173
特別損失	151		151		151
(減損損失)	147		147		147
持分法適用会社への投資額	34		34		34
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,365	1	3,366		3,366

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、安全性試験の受託等、ヘルスケア事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額4,594百万円には、報告セグメントに配分していない全社資産4,777百万円等が含まれております。全社資産は、主に当社グループの余資運用資金であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	6,329	医薬品事業
アルフレッサ(株)	6,028	医薬品事業
東邦薬品(株)	3,484	医薬品事業及びその他

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	6,549	医薬品事業
アルフレッサ(株)	6,294	医薬品事業
東邦薬品(株)	3,497	医薬品事業及びその他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	医薬品事業			
当期末残高	345			345

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	医薬品事業			
当期末残高	172			172

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ジャパンソファルシム(株)	東京都千代田区	10	医薬品の仕入・輸入・販売等	(所有) 直接 5.4 (被所有) 直接 16.8	商品及び原材料仕入先 役員の兼任	商品及び原材料の購入	1,606	支払手形及び買掛金	616

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 2 仕入その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 3 ジャパンソファルシム株式会社は当社代表取締役社長 山口 一城が、議決権の73.0%を所有しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ジャパンソファルシム(株)	東京都千代田区	10	医薬品の仕入・輸入・販売等	(所有) 直接 5.4 (被所有) 直接 17.6	商品及び原材料仕入先 役員の兼任	商品及び原材料の購入	1,726	支払手形及び買掛金	809

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 2 仕入その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 3 ジャパンソファルシム株式会社は当社代表取締役社長 山口 一城が、議決権の73.0%を所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ジャパンソファルシム(株)	東京都千代田区	10	医薬品の仕入・輸入・販売等		原材料仕入先 役員の兼任	原材料の購入	1,052	支払手形及び買掛金	360

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 2 仕入その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 3 ジャパンソファルシム株式会社は当社代表取締役社長 山口 一城が、議決権の73.0%を所有しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ジャパンソファルシム(株)	東京都千代田区	10	医薬品の仕入・輸入・販売等		原材料仕入先 役員の兼任	原材料の購入	1,493	支払手形及び買掛金	748

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 2 仕入その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 3 ジャパンソファルシム株式会社は当社代表取締役社長 山口 一城が、議決権の73.0%を所有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	302.28円	336.97円
1株当たり当期純利益金額	51.77円	46.20円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	51.75円	46.17円

(注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、2.16円減少しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,125	1,887
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,125	1,887
普通株式の期中平均株式数(株)	41,055,472	40,852,016
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	18,948	24,112
(うち新株予約権(株))	(18,948)	(24,112)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 38個</p> <p>これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 34個</p> <p>これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本ケミファ(株)	第5回無担保社債	平成21年 3月31日	100		1.10	無担保社債	平成26年 3月31日
日本ケミファ(株)	第6回無担保社債	平成21年 12月30日	200	100 (100)	0.71	無担保社債	平成26年 12月30日
日本ケミファ(株)	第7回無担保社債	平成22年 9月30日	250	150 (100)	0.57	無担保社債	平成27年 9月30日
日本薬品工業(株)	第3回無担保社債	平成19年 10月31日	185	115 (70)	1.40	無担保社債	平成27年 4月30日
合計			735	365 (270)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
270	95			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	580	580		
1年以内に返済予定の長期借入金	2,944	2,648	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務	144	142		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,971	8,504	1.3	平成27年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	377	325		平成27年～平成33年
その他有利子負債				
合計	11,018	12,201		

(注) 1 平均利率につきましては、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,099	2,770	1,032	1,111
リース債務	130	95	52	37

3 リース債務の平均利率につきましては、リース料に総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,695	15,445	24,297	31,893
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	840	1,599	2,779	3,055
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	562	1,034	1,738	1,887
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.71	25.23	42.39	46.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	13.71	11.52	17.16	3.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,146	2,836
受取手形	1、 2 404	1、 2 408
売掛金	2、 3 9,156	2、 3 10,115
商品及び製品	2,758	3,798
仕掛品	41	56
原材料及び貯蔵品	223	238
前払費用	2 87	2 107
未収入金	100	2 19
繰延税金資産	460	468
その他	2 35	2 18
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	16,413	18,067
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,219	1,070
構築物	9	6
機械及び装置	15	14
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	142	153
土地	5,193	5,104
リース資産	181	205
有形固定資産合計	6,762	6,554
無形固定資産		
リース資産	28	17
電話加入権	17	17
無形固定資産合計	46	35
投資その他の資産		
投資有価証券	1,566	1,879
関係会社株式	4,948	4,948
長期貸付金	0	0
従業員に対する長期貸付金	6	5
関係会社長期貸付金	168	168
長期前払費用	8	15
敷金及び保証金	105	94
繰延税金資産	202	116
長期預金	700	700
その他	311	327
貸倒引当金	60	60
投資その他の資産合計	7,957	8,195
固定資産合計	14,766	14,785
繰延資産		
社債発行費	8	3
繰延資産合計	8	3
資産合計	31,188	32,856

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 3,444	2 5,037
買掛金	2 1,583	2 2,277
短期借入金	340	340
1年内償還予定の社債	300	200
1年内返済予定の長期借入金	4 2,938	4 2,278
リース債務	78	76
未払金	40	36
未払法人税等	484	344
未払消費税等	125	4
未払費用	2,008	2 2,097
預り金	2 64	2 32
返品調整引当金	4	4
販売促進引当金	346	334
設備関係支払手形	50	49
その他	4	5
流動負債合計	11,815	13,120
固定負債		
社債	250	50
長期借入金	4 6,571	4 6,859
リース債務	141	157
退職給付引当金	537	528
役員退職慰労引当金	279	284
受入敷金保証金	9	9
再評価に係る繰延税金負債	1,391	1,360
固定負債合計	9,182	9,248
負債合計	20,998	22,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,304	4,304
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,297	1,298
資本剰余金合計	1,297	1,298
利益剰余金		
利益準備金	75	116
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,169	2,776
利益剰余金合計	2,244	2,893
自己株式	412	913
株主資本合計	7,434	7,583
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	287	493
土地再評価差額金	2,458	2,400
評価・換算差額等合計	2,746	2,894
新株予約権	9	10
純資産合計	10,189	10,487
負債純資産合計	31,188	32,856

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
売上高	1	27,986	1	28,455
売上原価	1	13,821	1	14,239
売上総利益		14,164		14,216
販売費及び一般管理費	1、 2	12,032	1、 2	12,460
営業利益		2,132		1,755
営業外収益				
受取利息	1	3	1	2
受取配当金	1	25	1	39
固定資産賃貸料	1	106	1	105
補助金収入		17		-
保険配当金		11		13
その他	1	17	1	15
営業外収益合計		182		176
営業外費用				
支払利息		163		142
手形売却損		10		8
支払手数料		50		15
その他		36		39
営業外費用合計		260		206
経常利益		2,054		1,725
特別損失				
減損損失		95		147
特別損失合計		95		147
税引前当期純利益		1,959		1,577
法人税、住民税及び事業税		804		629
法人税等調整額		72		56
法人税等合計		732		572
当期純利益		1,227		1,004

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	4,304	1,297	54	1,397	408	6,645
当期変動額						
剰余金の配当			20	227		207
当期純利益				1,227		1,227
自己株式の取得					4	4
自己株式の処分		0			0	1
土地再評価差額金の取崩				227		227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		0	20	771	4	788
当期末残高	4,304	1,297	75	2,169	412	7,434

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	20	2,230	2,250	7	8,904
当期変動額					
剰余金の配当					207
当期純利益					1,227
自己株式の取得					4
自己株式の処分					1
土地再評価差額金の取崩		227	227		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	267		267	1	269
当期変動額合計	267	227	495	1	1,285
当期末残高	287	2,458	2,746	9	10,189

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	4,304	1,297	75	2,169	412	7,434
当期変動額						
剰余金の配当			41	455		413
当期純利益				1,004		1,004
自己株式の取得					502	502
自己株式の処分		1			1	2
土地再評価差額金の取崩				57		57
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		1	41	607	500	148
当期末残高	4,304	1,298	116	2,776	913	7,583

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	287	2,458	2,746	9	10,189
当期変動額					
剰余金の配当					413
当期純利益					1,004
自己株式の取得					502
自己株式の処分					2
土地再評価差額金の取崩		57	57		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	205		205	1	206
当期変動額合計	205	57	148	1	298
当期末残高	493	2,400	2,894	10	10,487

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規による支払見込相当額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、法人税法に定める限度相当額を計上しております。

(5) 販売促進引当金

販売した製品・商品に対する将来の販売促進費の支出に備えるため、直近の実績を基礎にして計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利の変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりますが、投機的な取引はおこなっておりません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

・貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。
また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

・以下の事項について、記載を省略しております。

- (1) 財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- (2) 財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- (3) 財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- (4) 財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- (5) 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- (6) 財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- (7) 財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- (8) 財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- (9) 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- (10) 財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	688百万円	652百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	111百万円	86百万円
短期金銭債務	2,239 "	3,304 "

3 売掛金

貸借対照表に計上した売掛金には、信託受益権等を設定した上で現金化を留保している3,588百万円（前事業年度は2,997百万円）が含まれております。

4 財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約（前期末残高は1,200百万円、当期末残高は300百万円）には財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

- (1) 各年度の決算において、損益計算書及び連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益が2期連続して損失計上とならないこと。
- (2) 各年度の決算期の末日において、貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、平成20年3月期実績の75%以上に維持すること。

5 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	"	"
差引額	3,000 "	3,000 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)
営業取引(収入分)		148百万円		186百万円
営業取引(支出分)		6,703 "		7,261 "
営業取引以外の取引(収入分)		102 "		103 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)
販売促進費		3,646百万円		4,063百万円
広告宣伝費		227 "		265 "
役員報酬		146 "		156 "
給料及び手当		3,762 "		3,787 "
役員退職慰労引当金繰入額		59 "		24 "
旅費及び交通費		480 "		500 "
事業所税		5 "		5 "
減価償却費		197 "		191 "
研究開発費		1,783 "		1,639 "
支払手数料		836 "		899 "
おおよその割合				
販売費		32.2 %		34.7 %
一般管理費		67.8 "		65.3 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
子会社株式	4,948	4,948
関連会社株式	0	0
計	4,948	4,948

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	44百万円	26百万円
未払賞与	193 "	181 "
たな卸資産評価損	46 "	75 "
貸倒引当金	21 "	21 "
販売促進引当金	131 "	119 "
退職給付引当金	191 "	188 "
役員退職慰労引当金	100 "	101 "
減損損失	33 "	85 "
投資有価証券評価損	69 "	69 "
その他	151 "	182 "
繰延税金資産小計	985 "	1,051 "
評価性引当額	252 "	295 "
繰延税金資産合計	732 "	756 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	69百万円	171百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	1,391 "	1,360 "
繰延税金負債合計	1,461 "	1,532 "
繰延税金負債の純額	728 "	775 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が31百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

(子会社からの配当)

当社は、連結子会社である日本薬品工業株式会社から剰余金の配当を受領しております。

- 1 配当金額 325百万円
- 2 受領日 平成26年6月30日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	1,219	38	58 [56]	130	1,070	3,810
	構築物	9		1 [1]	0	6	119
	機械及び装置	15	3	0	3	14	229
	車両運搬具	0				0	2
	工具、器具及び備品	142	88	5 [0]	71	153	855
	土地	5,193 (3,850)		89 (89) [89]		5,104 (3,761)	
	リース資産	181	96		72	205	130
	計	6,762	226	154 [147]	278	6,554	5,148
無形固定資産	リース資産	28			11	17	
	電話加入権	17				17	
	計	46			11	35	

(注) 1 当期減少額のうち[]内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 土地の()内は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価に係る土地再評価差額金であり、減損損失の計上に伴い、89百万円取崩しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	61	1	1	62
返品調整引当金	4	4	4	4
販売促進引当金	346	334	346	334
役員退職慰労引当金	279	24	20	284

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.chemiphar.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の定款より、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第81期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第82期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月12日関東財務局長に提出

第82期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月14日関東財務局長に提出

第82期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成26年3月12日、平成26年4月8日、平成26年5月12日、平成26年6月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月30日

日本ケミファ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野浩一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大野開彦	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミファ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミファ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ケミファ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ケミファ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月30日

日本ケミファ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 開彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミファ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミファ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。